

箕輪町環境審議会

地上設置型太陽光発電設備の条例化等に係る調査・研究特別委員会（第1回）

に関する会議記録は次のとおりです。

| | | |
|------------------------|------------------------------------|--|
| 開催日時 | 令和5年8月31日（金） 午後1時30分 から 午後4時00分 まで | |
| 開催場所 | 箕輪町役場 大会議室 | |
| 出席者 | 特別委員会 委員 | 福与区長（連絡事務嘱託員長） 出席 |
| | | 北小河内区長（連絡事務嘱託員長） 出席 |
| | | 箕輪町農業委員会 会長 出席 |
| | | 箕輪町都市計画審議会 会長 欠席 |
| 箕輪町文化財保護審議会 会長 出席 | | |
| 箕輪町女性活躍井戸端会議委員 出席 | | |
| 上伊那農業協同組合 北部営農センター長 出席 | | |
| 箕輪町商工会 会員 出席 | | |
| 上伊那森林組合 伊北支所長 出席 | | |
| 有識者 出席 | | |
| 欠席者 | オブザーバー | 信州大学学術研究院人文科学系 准教授 |
| | 町 | 総務課長 区長会・防災担当 住民環境課長 環境審議会担当 みどりの戦略課長・農業委員会事務局長 商工観光課長 商工担当 建設課長 都市計画・景観担当 文化スポーツ課長 文化財担 総務課ゼロカーボン推進室長 総務課ゼロカーボン推進室長補佐・課長 総務課ゼロカーボン推進室 室員 総務課ゼロカーボン推進室 室員 |
| 開会 | | |
| 事務局 | 本日出席予定の皆様がお揃いなので会議を開会いたします。 | |
| 委員の委嘱 | | |
| 事務局 | 委嘱状については机上配布としております。 | |
| | ご確認ください。 | |
| あいさつ | | |
| 委員紹介 | (自己紹介) | |

| | |
|--------------|---|
| 特別委員会の設置について | <p>事務局説明</p> <p>【特別委員会の設置目的】</p> <p><設置の目的について></p> <ul style="list-style-type: none"> ・町として県の条例化に伴い、町の条例を作るかなどについて検討する ・町の条例に関する環境審議会として調査審議を行う <p>【特別委員会の位置づけ】</p> <p><特別委員会の位置づけ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境審議会の下部組織として設置される ・地上設置型の太陽光に関する条例化の調査研究を行う |
| 委員長選任 | 立候補者無し |
| | 事務局（案） 委員長：福与区長 |
| | 承認 |
| 現状説明 事務局 | 7 町内への再エネ設備の設置状況等について・・・資料2 |
| 質疑 | 質疑無し |
| 現状説明 事務局 | 8 町のゼロカーボンの取り組み等について・・・資料3 |
| 質疑 | <p>委員：</p> <p>町で出来ないことを上伊那広域などで実施できないか。</p> <p>事務局：</p> <p>検討はしているが、進捗状況があまりよくない。</p> |
| 現状説明 事務局 | 9 長野県条例案等の概要について・・・資料4 |

| | |
|---------|---|
| 質疑 | <p>委員： 県条例がどのようになるか、不明だが、影響しない範囲で条例は作るべきではないかなと考えている。ただ、その中で、同意書等をどう扱うかは検討が必要だと考える。財産権等で裁判になった際に、誰がどう責任を取っていくかが気になる。</p> <p>オブザーバー： 県の条例では、事業者の説明義務があり、安全な施設であることを立証する責任は事業者にあるようになる。ただ、近隣地権者等が漠然と計画に反対するという事は認められない。</p> <p>委員： 野立て太陽光の用地としては、農地が適地として扱われて、農地が減少していくことが、思慮される。農地は農地として大事にしていきたいので、このあたりも含めて条例化の検討をしていければと思う。</p> <p>オブザーバー： 県でも検討しているが、農業と調和した太陽光発電が必要だと考えている。</p> <p>委員： 条例化の中で50kW以上は、県条例で処理した方が良いと考える。町に専門職員がおらず、すべてを町でやるのは困難だと思われる。</p> |
| 10 協議事項 | (1) 特別委員会等の開催スケジュール等について ……資料5 |
| 質疑 | <p>委員： この委員会は条例を作るかどうかを決定するのではなく、方向性を検討するという事でいいか。</p> <p>事務局： お見込みの通りです。</p> |
| 10 協議事項 | <p>(2) 次回開催にあたっての準備等について ……資料6</p> <p>①町が考える論点についての意見の提出 ……資料7-1</p> <p>②委員の皆様からの意見・課題等の提出 ……資料7-2</p> <p><u>提出期限：9月15日(金)</u></p> <p>E-mail: zero@town.minowa.lg.jp FAX: 79-0230 ゼロカーボン推進室宛 事務局説明</p> |
| 質疑 | 質疑無し |
| | (3) その他 なし |
| | |
| 次回 | 9/26(火) 9:30~役場大会議室で決定 |